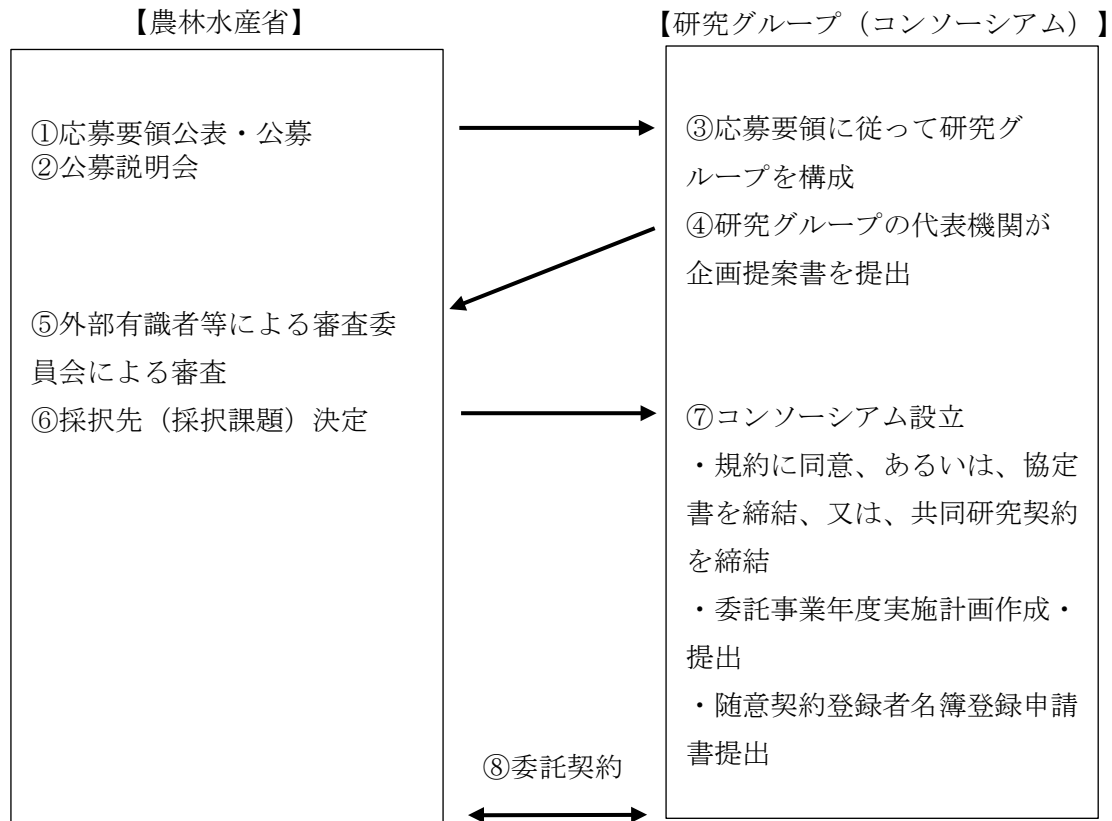


1.公募から契約締結までの事務の流れ



※注1：⑦により、コンソーシアムとして契約する体制を構築

※注2：随意契約登録者名簿登録申請書は、単独で応募した者が農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する場合は提出不要。

2. 契約締結から額の確定までの事務の流れ（概算払の場合）

